

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001

fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

<https://www.town.ikaruga.nara.jp/>

メールアドレス:

info@town.ikaruga.nara.jp

掲載しているイベントなどの情報は、6月2日時点での情報です。状況により変更となる場合があります。

お知らせ版



いかるが
斑鳩

夏休みファミリー教室に参加しませんか

中央公民館 (☎0745-74-1511)

夏季限定の公民館教室「夏休みファミリー教室」を今年も開催します。

受付期間 6月20日(土)～28日(日)

※先着順で、定員に達し次第締め切ります。

受付方法 中央公民館窓口(午前9時～午後4時)へお申し込みください。

※電話・fax・メールでの受付はできません。

※できるだけ多くの家族に参加していただけるよう、1組1教室とします。

参加費 500円

※材料費が別途必要です。(材料費は1組分になります。3人で参加の場合も材料や飲み物は1組分の提供になります)

受講決定 7月1日に決定し、対象者には持ち物など詳細について後日郵送で通知します。

※各教室の希望者が6組に満たない場合は不開講となります。

教室名	講師	実施日時 場所	募集 人数	材料費	対 象	内 容
夏 休 み ファミリ ー 工 作 教 室 (子ども絵画 教室特別編)	瀬尾 紀子 山田 貴子	8月9日(日) 13:30～15:30 中央公民館 創作室	10組	1,000円 (1組)	小学生の 児童と 保護者	「ミニツリーハウス」をつくろう! 夏休みの思い出に、親子で一緒にミニツリーハウスをつくってみませんか。木の香りを感じながら、親子で協力して小さな家を完成させる工作教室です。初めてでも大丈夫。2人のベテラン講師がていねいにサポートします。世界に一つだけのミニツリーハウスを親子で楽しくつくりましょう。
夏 休 み ファミリ ー クッキング・ パン 教 室 (親子ペア クッキング 特別編)	川本 幸代 村上 郁代	8月30日(日) 10:00～12:30 中央公民館 調理実習室	10組	2,000円 (1組)	小学生の 児童と 保護者	「おうちごはん」子どもと楽しむ おかずパンづくり こねあがったパン生地でお昼ごはんをつくってみよう!ふわふわの焼き立てパンをいただきます。 1. ツナマヨコーンパン 2. おひさまパン 3. クリームチーズとベーコンのロールパン 4. ひよこパン 5. ゴロゴロ野菜のスープ

トピックス

募 集

催 し

お 知 ら せ

募集

令和9年度斑鳩町まちなか
観光景観形成事業の申込受付

都市創生課（☎内線294）

法隆寺をはじめとする世界文化遺産がある本町の魅力ある歴史的な町並みの維持をはかりながら、観光まちづくりを推進するために、法隆寺周辺地区の修景施設の**新築、増築、改築、改修、移設**などを行う人に対して、斑鳩町まちなか観光景観形成事業補助金の交付を予定しています。

対象施設	斑鳩町歴史的風致維持向上計画にもとづく重点区域内（西里、東里、三町、五丁町）における建築物または外構施設で、令和9年12月末日までに工事が完了する施設 ※ただし、新築については別途条件あり
対象者	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設について、歴史的な町並みの景観形成を目的として修景整備を行おうとする人 申込及び申請時点で町税に滞納がない人 修景事業に関して国、県、町の他の制度による補助金を受ける予定がない人
補助金額	補助対象事業費の2/3以内（限度額あり）
対象経費	施設の修景に関する経費（土地、内部改修等に関する経費は除く）

トピックス

募集

催し

お知らせ

令和9年度（令和9年4月1日～12月末）に補助金の活用を予定している人は、必ず次の期間内に事前相談及び申込を行ってください。
※今回から募集の手順を変更いたしますので、ご注意ください。
申込受付期間
6月18日（木）～10月9日（金）
（土曜・日曜日、祝日を除く）
※申込前に事前相談が必要となります。
※事前相談では、実施設計書や工事設計図面等を用いて実施予定の修景事業の内容をご提示ください。町による確認後、補助対象と認められた場合には、申込手続きをしてください。
※申込者多数の場合は、抽選となる場合があります。また、今後の状況により事業内容が変更となる場合や実施を見送る場合がありますので、あらかじめご了承ください。
※補助申請手続きは、令和9年4月以降に、申込者へ通知します。
◆**来庁の際は、事前に都市創生課へご連絡ください。**



チャレンジ介護予防！



65歳以上になると、気づかぬうちに「体力・筋力の低下」が進んでいきます。

いつまでも健康で自立した生活を送るためには、元気なときから介護予防に取り組むことが大切です。体力づくりや食生活の改善など、日々の生活でできることから始めましょう。

対象 町在住の65歳以上の人

問合せ・申込 地域包括支援センター

（☎0745-75-4000、0745-74-5666）

参加するみなさんへ（お願い）

- 事前申込制としますので、前日までに電話でお申し込みください。（申込のない人は当日参加できません）
- 体調の変化（発熱、体のだるさ、咳、のどの痛み、頭痛、息苦しさなど）がある場合は、参加を中止しましょう。

	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	Aコース 7月1日(水) 7月15日(水)	午後1時30分～3時 (事前に血圧測定を済ませてください)	生き生きプラザ 斑鳩 1階 機能回復訓練コーナー	ストレッチなどの運動 ※1日と8日は口腔ミニ講座があります。	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	なし	前日までに電話でお申し込みください。 ※運動教室は、Aコース、Bコースのどちらかを選択してください。年間を通しての申込となります。
	Bコース 7月8日(水) 7月22日(水) 7月29日(水)						
生き生きセミナー	7月21日(火)	午後1時30分～3時	東公民館 集会室1・2	<ul style="list-style-type: none"> 管理栄養士による栄養講座 フレイル予防の体操 	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	各20人 (先着順)	
	7月22日(水)	午前10時～11時30分	法隆寺五丁地区 地域交流館				
	7月27日(月)	午前10時～11時30分	西公民館 集会室1・2				



催し

**斑鳩町自主防災連絡会
研修会を開催します**

安全安心課（☎内線2772）

斑鳩町自主防災連絡会は、町内の自主防災組織、防災士、防災に関心のある人が中心となり、いざというときに協力して災害対策活動ができるよう、普段から関係者同士の絆を深めるとともに、自主防災組織の活動の充実化、組織の高齢化などの課題の解決、また自主防災組織の立ち上げの支援などを行っています。

奈良地方気象台の職員を招いて研修会を開催します。自主防災組織の会員、防災士に関わらず、防災に関心のある人はどなたでも参加できますので、お申し込みください。

日時 7月12日(日)

午後2時30分～

場所 役場 地下大会議室

内容

- ・研修会「警報レベルの変更について」(講師 奈良地方気象台)

- ・自主防災組織事例発表

- ・小林ハイツ自主防災防犯会

- ・意見交換会 警戒レベル発出時の自主防災組織の対応について

申込 安全安心課へ電話などでお申し込みください。

い かる が か ふ え 【わ】

IKARUGA カフェ【和】

地域包括支援センター
(☎0745-75-4000、
0745-74-5666)



IKARUGA カフェ【和】とは、認知症について理解を深める場です。認知症の人やご家族はもちろん、認知症に関心のある人ならどなたでもご参加いただけます。

「もしかすると家族が認知症かも」や「最近、ご近所さんのようすが変だな」といったご相談や、認知症の家族への介護の悩みなども、お聞かせください。

おしゃべりすることで交流や情報交換もできます。ぜひお越しください。

対象 認知症に関心のある人 **費用** 飲食代は実費負担
※都合により中止となる場合があります。



場 所	開催日時	日 程	問合せ・申込先
生き生きプラザ斑鳩内 喫茶レインボーウォーク (小吉田1-12-35)	毎月第1水曜日 午前10時30分～正午	7月1日(水)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)
グループホーム カノンの扉 (阿波3-11-6)	毎月第2水曜日 午後1時30分～3時	7月8日(水)	カノンの扉 (☎0745-74-6333)
法隆寺c a f e (興留7-7-8)	毎月第3木曜日 午前9時45分～11時15分	7月16日(木)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)
創業支援センター ふらっぴん♪ (神南5-14-16)	毎月第4火曜日 午前10時～11時30分	7月28日(火)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)

精神保健福祉士による

認知症なんでも座談会のお知らせ

**自分や家族の認知症のこと、
1人で悩んでいませんか？**

日 時：7月28日(火)
時 間：午前10時～11時30分
場 所：創業支援センター
ふらっぴん♪内
参加費：無料 (喫茶での飲食代は実費)

※予約優先 (予約がなければその場で相談も可)
※個別相談にも対応できます。



イベント

募集

催し

お知らせ



町立幼稚園の園庭開放

斑鳩幼稚園

(☎0745②42353)

斑鳩東幼稚園

(☎0745⑦45500)

未就園児を対象に、町立幼稚園の園庭を開放しています。

園庭開放時間

保育終了後から午後3時20分まで

※毎週水曜・土曜・日曜日、祝日と

長期休業日(夏休み等)は除く

対象 町内に居住する未就園児とその保護者

利用方法 当日、各幼稚園へお越しください。(申込不要)

おもな利用上の注意点 園庭開放中のけがや事故については、幼稚園で責任を負いかねますので、あらかじめ、ご了承ください。

子育て支援講座

乳幼児の応急処置



子育て支援課

(☎0745⑤1152)

日時 7月28日(火)

午前9時30分～11時15分

(受付 午前9時20分)

場所 生き生きプラザ斑鳩 2階

会議室1

対象 0～5歳のお子さんの保護者

トピックス

募集

催し

お知らせ

持物 筆記用具、健康マイレージポイントカード

※動きやすい服装でお越しください。

定員 10組(事前申込制・先着順)

申込 6月22日(月)～7月3日(金)

に子育て支援課へお申し込みください。(無料託児あり)

託児 生後5か月から。託児を希望

する場合は、当日、午前9時20分

までに生き生きプラザ1階療育

ルームへお越しください。

地域子育て教室「ぶち保育室」

7月は

「七夕飾りをつくろう」



子育て支援課

(☎0745⑤1152)

日時 7月7日(火)

①午前9時30分～10時30分

②午前10時45分～11時45分

場所 生き生きプラザ斑鳩 1階療育ルーム

対象 3歳未満のお子さんとその保護者

持物 健康マイレージポイントカード

定員 ①②各10組(事前申込制・先着順)

申込 6月22日(月)～7月3日(金)

に子育て支援課へお申し込みください。

7月は差別をなくす

強調月間です

住民課 (☎内線111)

差別をなくすには、差別に気づき、差別の現実を知ることが大切です。自分の人権が侵害されていないか、自分の周囲の人たちの人権は守られているのか、確かめてみましょう。

日常の人とのかかわりのなかで、相手のちょっとした一言で傷ついた

り、悲しんだり、怒ったりすることがあります。

自分の立場や気持ちを伝えると同時に、相手の立場や気持ちに気づくことも大切です。互いの人権を確かめあうことから始めましょう。

差別をなくす町民集会

差別のない明るいまちづくりは、私たち一人ひとりが人権の大切さや差別についての理解を深めることからはじまります。

高齢者の権利擁護と人権についての講演を開催します。事前申込は不要です。ぜひご参加ください。

日時 7月10日(金)

午後1時30分～3時

場所 中央公民館 大ホール

講演 「高齢者の権利擁護とは」

講師 まつうら社会福祉士事務所

代表 松浦 健二さん

※手話通訳、要約筆記があります。

お知らせ

マイナンバーカードの

交付・申請の

夜間・休日受付を行います

住民課 (☎内線162)

平日の開庁時に役場にお越しただけの人には、次のとおり受付を行いますのでご利用ください。

夜間受付

日時 6月18日(木)

午後5時15分～7時

場所 役場 1階 住民課窓口

休日受付

日時 7月25日(土)

午前8時30分～正午

場所 役場 1階 住民課窓口

※出入り口は東側玄関のみです。

※マイナンバーカードの交付・申請には、本人確認書類を持参のうえ、必ず本人がお越しください。

※申請方法、持ち物などは、住民課へお問い合わせください。(交付・申請方法によって持ち物が異なります)

※当日は、タブレット端末による申請補助サービスと健康保険証としての利用申込補助は行いません。

※当日は、タブレット端末による申請補助サービスと健康保険証としての利用申込補助は行いません。

※当日は、タブレット端末による申請補助サービスと健康保険証としての利用申込補助は行いません。

※当日は、タブレット端末による申請補助サービスと健康保険証としての利用申込補助は行いません。

※当日は、タブレット端末による申請補助サービスと健康保険証としての利用申込補助は行いません。

※当日は、タブレット端末による申請補助サービスと健康保険証としての利用申込補助は行いません。

※当日は、タブレット端末による申請補助サービスと健康保険証としての利用申込補助は行いません。

※当日は、タブレット端末による申請補助サービスと健康保険証としての利用申込補助は行いません。

※当日は、タブレット端末による申請補助サービスと健康保険証としての利用申込補助は行いません。

※当日は、タブレット端末による申請補助サービスと健康保険証としての利用申込補助は行いません。

※当日は、タブレット端末による申請補助サービスと健康保険証としての利用申込補助は行いません。

※当日は、タブレット端末による申請補助サービスと健康保険証としての利用申込補助は行いません。





**新築・増築など
家屋調査にご協力を**

税務課 (☎内線153)

令和8年1月1日から12月31日までの間に新築・増築をした家屋を対象に、令和9年度の固定資産税・都市計画税の税額を算出するための家屋調査を順次実施しています。調査に伺う際には、事前に日程などを調整しますので、ご協力をお願いします。

なお、調査に伺う職員は「固定資産評価補助員証」を携帯していますので、不審な場合は職員にご確認ください。

**家屋を取り壊したら
ご連絡ください**

税務課 (☎内線153)

本年中に取り壊された家屋は、翌年度から、取り壊された部分の固定資産税・都市計画税がかからず、税額が下がります。

町では、町内の家屋の状況把握に努めていますが、確実に把握できるように、家屋の全部または一部を取り壊した人は、税務課へご連絡をお願いします。

なお、住宅用家屋を取り壊された場合は、住宅用地の軽減特例措置を受けることができなくなります。ご注意ください。

**資格確認書・資格情報の
お知らせの発送**

国保医療課

(☎内線112・114)

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入しているみなさんに対し、令和8年8月以降に使用したく資格確認書・資格情報のお知らせを7月中旬に発送します。

国民健康保険に加入している人

- ・マイナ保険証をお持ちの人
↓資格情報のお知らせを送付
- ・マイナ保険証をお持ちでない人
↓資格確認書を送付

後期高齢者医療保険に加入している人

- ・85歳以上の人 (令和8年8月1日時点で85歳に年齢到達している人)
↓資格確認書を送付
- ・84歳以下の人
↓資格情報のお知らせまたは資格確認書を送付

※資格情報のお知らせを送付する人
次の条件に両方該当する人

- ①過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用している
- ②おおむね直近3か月以内にマイナ保険証を利用している

※資格確認書を送付する人
資格情報のお知らせを送付する要件に該当しない人

福祉医療費助成制度のご案内

斑鳩町では、下記の対象となる人に医療費を助成しています。

対象となる人でまだ申請をしていない人は、国保医療課で手続きをしてください。

※昨年度から対象となっている人には更新用書類を送付しています。期日までに国保医療課へ提出してください。

制度名	助成対象	助成内容
老人医療	65歳以上70歳未満で町民税所得割非課税世帯に属する人	医療機関で支払った自己負担の一部を助成します。
子ども医療	0歳から18歳未満 (18歳に達する日以後の最初の3月31日まで) の児童	奈良県内の医療機関の窓口負担はありません。(県外の医療機関は役場での申請手続きにより助成します)
ひとり親家庭等医療	配偶者のない父・母などで18歳未満 (18歳に達する日以後の最初の3月31日まで) の児童を養育している人とその児童 (※)	医療機関で支払った自己負担を助成します。
心身障害者医療	75歳未満で身体障害者手帳1級～3級または療育手帳A・Bをお持ちの人 (※)	ただし、高校生までは奈良県内の医療機関の窓口負担はありません。(県外の医療機関は役場での申請手続きにより助成します)
重度心身障害老人等医療	後期高齢者医療制度の被保険者で身体障害者手帳1級～3級または療育手帳A・Bをお持ちの人 (※)	医療機関で支払った自己負担を助成します。
精神障害者医療	精神障害者保健福祉手帳1級または2級をお持ちの人 (※) 精神通院の自立支援医療の適用を受けている人 (ただし社会保険被保険者本人を除く) (※)	精神通院の自立支援医療の自己負担 (原則10%) を助成します。

◎健康保険に異動があった場合は、健康保険資格の分かるものを持参のうえ届け出てください。

◎保険診療分が助成対象です。(食事療養などの自己負担は除きます)

※扶養人数に応じた所得制限があります。

申請手続き、問合せは国保医療課 (☎内線112・113) へ

トピックス

募集

催し

お知らせ

斑鳩町は、地域の自治会活動を応援しています

～自治会へ加入しましょう～

総務課（☎内線274）

自治会は、地域の人たちが集い、話しあい、協力しあうことによって、よりよい地域づくりをめざす団体です。日ごろから自治会活動などを通じて隣近所と交流する機会を持ち、お互いの顔が見える人間関係をつくり、自分たちの町を住みよい町にしましょう。

自治会活動の主な例

- ・防災訓練、地域の清掃活動、ごみステーションの管理
- ・高齢者や独居老人などの見守り、防犯パトロール、防犯灯や消防施設（ホース、格納箱）などの設置・維持管理など

※自治会に加入するには、直接地域の自治会の役員にお申し出ください。地域の自治会が分からない場合は総務課へお問い合わせください。

令和8年度自治会連合会役員紹介

自治会連合会は、地域福祉の増進に寄与するため、自治会相互の連携や交流をはかり、研修会などの事業を行っています。

自治会連合会の令和8年度役員は、次のみなさんです。

会長	野口 勝久さん（北六番）
副会長	市川 清一さん（南服部）
会計	勝眞 直樹さん（芝ノ口東）
書記	曾田 幸美さん（南興留第二）
会計監査	吉村 明 さん（峨瀬第一）
評議員	喜多 洋三さん（稲葉車瀬）
田中 和則さん（十楽）	
林田 俊朗さん（自安北団地）	
清水 武史さん（西里）	
高塚 克則さん（白石畑）	
中永 毅 さん（幸前）	
片岡 克子さん（阿波二丁目北）	

猫対策物品の貸し出し

環境対策課（☎内線132）

町民の快適な生活環境の確保をはかるため、次のとおり猫対策物品の貸し出しを行っています。

飼い主のいない猫対策用捕獲器

飼い主のいない猫による住民トラブルをなくすため、町内で飼い主のいない猫を適切に管理する「地域猫活動」の支援を目的に、猫の捕獲器を貸し出します。

対象 地域猫活動ができると認められる団体の代表者

貸出期間・数量・料金

- ・貸出期間：貸出日から30日以内
- ・数量：活動に必要な最少数
- ・料金：無料

申請方法

環境対策課へ申請してください。

その他

- ・捕獲器の使用にあたり、捕獲器を設置しようとする場所の土地所有者等の許可を得てください。

・捕獲器の使用による事故については、借受者の責任で対応してください。

猫よけ器

町民の所有地または借地に侵入する猫による糞尿被害の軽減をはかることを目的に、超音波等によって猫を遠ざける効果がある猫よけ器を貸し出します。

対象 町の住民基本台帳に記録されている人で、町内の自己所有地等に猫よけ器を設置し、猫による糞尿等の被害を防止・軽減しようとする人

貸出期間・数量・料金

- ・貸出期間：おおむね半年に1回の頻度で、貸出日から20日以内
 - ・数量：1世帯につき1台
 - ・料金：無料（電池代など使用に伴う費用は、借受者の負担とします）
- 申請方法**
環境対策課へ申請してください。

台風等緊急時の

ごみ・資源物収集の対応

環境対策課（☎内線132）

台風等（積雪含む）緊急時の、ごみ・資源物収集の対応について、次のとおりお知らせします。

生ごみ分別収集

設置した回収バケツが強風で飛ばされるなどの危険を防止するため、収集を中止する場合があります。

自宅での保管が困難である場合は、一時的に、可燃ごみとして排出してください。

その他ごみ・資源物収集

台風の接近・予想進路により危険と判断したときは、収集を中止する場合があります。

また、積雪時は収集の大幅な遅延や中止の場合があります。

ごみ・資源物収集を

中止する場合の周知方法

- ①町ホームページに掲載
- ②ごみ分別アプリに掲載
- ③町公式LINEアカウントで情報発信

※いずれかの方法でご確認ください。



**バッテリー・タイヤ・消火器・
プランターの土は
直接、回収業者へ**

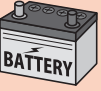




町で収集や処理ができないタイヤやバッテリーなどは、回収業者で通年回収しています。

※回収品目・回収業者・処理費用などの詳細は、下記の処理困難物回収業者一覧表をご確認のうえ、直接、回収業者へお問い合わせください。



処理にお困りの「レンガ、ブロック、瓦」を有料で回収します
環境対策課（☎内線132）
町で収集や処理ができない「レンガ、ブロック、瓦」を次のとおり回収します。
回収日時 7月4日（土）
午前9時～11時30分（雨天決行）
回収場所 最終処分場・ごみ積替え施設（斑鳩町大字法隆寺433-1）
回収品目 レンガ、ブロック、瓦
※右記以外のものは回収できません。
回収方法 町指定不燃ごみ袋（大）に、持ちあげて破れない程度に入れて、回収場所へ直接お持ち込みください。

処理困難物回収業者一覧表

回収品目	事業者名		回収料金	回収時間	所在地	電話番号
バッテリー （車・バイクに限る） 	浦野商会		バッテリー 1個 300円	月～土、祝 午前10時～午後8時	斑鳩町龍田北 5丁目1614番	090-8880-4621
	(株)安本景一商店		バッテリー 1個 300円	月～土 午前8時～午後6時	斑鳩町龍田西 2丁目1番30号	0745-75-2721
	斑鳩タイヤ商会		バッテリー 1個 330円	月～土 午前9時～午後6時	斑鳩町幸前 1丁目3番41号	0745-75-5674
タイヤ 	斑鳩タイヤ商会		タイヤ 1本 550円～ タイヤ（ホイール付き） 1本 880円～	月～土 午前9時～午後6時	斑鳩町幸前 1丁目3番41号	0745-75-5674
	大和タイヤサービス		タイヤ 1本 300円～400円 タイヤ（ホイール付き） 1本 600円～900円	火～日 午前10時～午後5時	斑鳩町龍田 1丁目1番9号	0745-75-3037
消火器 	アイ防災(株)		小型消火器 （ABC20型以内） 1本 1,000円 大型消火器 （ABC50型以上） 要相談 （引取出張料 1,000円）	要相談（電話）	三郷町信貴ヶ丘 1丁目1番30号 ラフィーネ信貴ヶ丘105号室	0745-43-9531
プランター等の土 	コヤマ建材		プランター等の土 （持込みのみ） 200円～	月～土、祝 午前7時～午後5時	斑鳩町龍田 4丁目1番1号	0745-61-0303
リチウムイオン電池 	リサイクルマークの記載があり、内蔵されていないもので膨張していないもの	市平電気商会	リチウムイオン電池 （小型）：200円 （中型）：500円 （大型）：要相談	月・水・金 午前9時～午後6時	斑鳩町龍田南 4丁目3番7号	0745-74-1978
		(株)高塚電気商会	リチウムイオン電池 （小型）：200円 （中型）：500円 （大型）：要相談	月～土、祝 午前9時～午後6時	斑鳩町興留 5丁目15番22号	0745-74-1234
	・上記以外のリチウムイオン電池 ・ハンディファンなどリチウム電池を内蔵していて取り出すことが困難な機器類	斑鳩町役場環境対策課窓口	斑鳩町衛生処理場	斑鳩町役場環境対策課 平日 午前8時30分～午後5時15分 斑鳩町衛生処理場 平日、第2土曜日、第4日曜日 午前8時30分～午後3時30分	斑鳩町役場環境対策課 斑鳩町法隆寺西 3丁目7番12号 斑鳩町衛生処理場 斑鳩町幸前 2丁目8番9号	斑鳩町環境対策課 0745-74-1113 斑鳩町衛生処理場 0745-74-2371

トピックス

募集

催し

お知らせ

ペットボトルはラベルとキャップを取りはずして

環境対策課 (☎内線1333)

ペットボトルは、衣類やプラスチック製品などにリサイクルできませんが、ラベルやキャップがついたままだと、適切にリサイクルできません。

一人ひとりのちょっとした心がけが、環境負荷の軽減や資源の有効活用につながります。正しい分別にご協力をお願いします。

ペットボトルの正しい出し方

①ラベルとキャップを取りはずす。



②飲み残しや異物を取り除き、中をきれいに洗う。



③乾かしてつぶしてから資源物共通指定袋へ入れる。

※取りはずしたラベルやキャップがプラスチック製品の場合は、その他プラスチック類として出すことができます。

ペットボトルは資源になります。まずは使う量を減らすことも大切です。マイボトルの利用など、できることから始めてみましょう。一人ひとりの心がけが、未来の環境を守ることに繋がります。

ペットボトルキャップも資源になります！



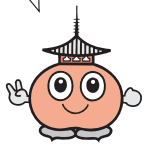
町では、ペットボトルキャップを拠点で分別回収し、資源化しています。分別されたペットボトルキャップは、市民生活協同組合ならコープの物流センターに搬入し、ハンガーなどに再資源化されます。※在り調味料のキャップは回収対象外です。

●拠点回収をご利用ください

ペットボトルやペットボトルキャップは、次の施設で拠点回収を行っています。

- 町役場
 - 中央・西・東公民館
 - 町立保育園・幼稚園
 - いかるがホール
 - ふれあい交流センターいきいきの里
 - 生き生きプラザ斑鳩
- また、スーパーなどで回収箱を設置している場合がありますので、あわせてご利用ください。

マイボトルを使って、ごみをへらす取組を広がっていきましょう！



農薬は適正に使用しましょう

建設農林課 (☎内線212)

農薬は、ラベルに表示されている内容に従って使用することが義務付けられています。使用方法や注意事項を遵守し、散布区域外に飛散しないように注意してください。また、農薬の適切な保管、管理についても責任をもってお願いします。

公共施設や住宅地に近接する場所で農薬を使用する場合は、周辺住民への事前の周知や、天候・時間・風向きなどに注意するなど、周辺の人、農作物などに十分配慮してください。

斑鳩町青少年野外体験活動に対する補助制度のご案内

生涯学習課 (☎内線223)

町では、青少年の健全な育成を目的とする団体を対象に、野外体験活動施設を利用する際に、活動費用の一部を補助する制度を設けています。該当する団体はぜひご利用ください。

該当団体 町内に在住する6歳以上18歳未満の青少年の健全育成を目的とする団体
補助額 野外体験活動施設(※)を利用した活動の実施に要した交通費

の2分の1。ただし、限度額があります。

※野外体験活動施設とは、青少年の健全育成を目的として国や地方公共団体が設置した施設をいいます。補助金の詳細や、申請書類などについては、生涯学習課へお問い合わせください。

水道メーター取り替え

奈良県広域水道企業団斑鳩事務所 (☎0745⑭1401)

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。奈良県広域水道企業団斑鳩事務所では、有効期間が満了を迎える水道メーターを無償で交換しています。

来月は次のとおり作業を行いますので、みなさまのご協力をお願いします。

取替期間 7月12日(日)～25日(土)

取替地区 龍田西2・4・5丁目、神南3～5丁目、龍田北1丁目、龍田1丁目、法隆寺西2丁目

※対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者 (株)エンジニア・サカウエ





ご存じですか？

住民票など証明書等宅配サービス

住民票の写しが必要だけど、一人で外出することができない。身近に頼める人もいない。と困ったことはありませんか？

町では、役場まで出向くことが困難なひとり暮らしの高齢者や障害のある人などを対象に、職員が自宅へ住民票の写しなどの各種証明書をお届けする宅配サービスを行っています。配達料は無料です。



●利用できる人

町内に住所があり、次のいずれかにあてはまる人

- おおむね65歳以上で介護保険の要支援認定もしくは要介護認定を受けているひとり暮らしの人、またはそれに相当するひとり暮らしの人
- 障害福祉サービスによる居宅介護、重度訪問介護、重度障害者等包括支援を利用しているひとり暮らしの人
- 世帯全員が介護保険の要支援認定もしくは要介護認定を受けている世帯の人、もしくはそれに相当する世帯の人、または世帯全員が障害福祉サービスによる居宅介護、重度訪問介護、重度障害者等包括支援を利用している世帯の人
- その他、町長が特に認める人

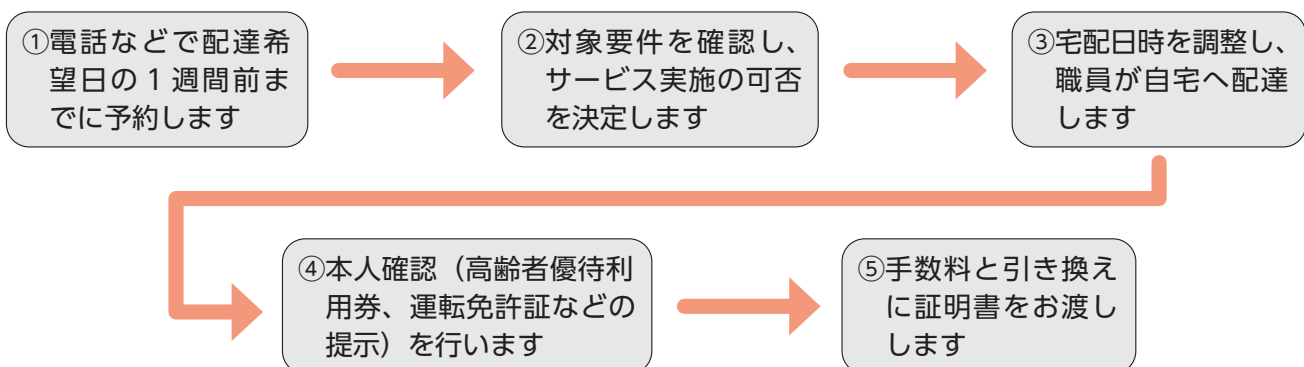
(注) 親族など身近な人の協力が得られる人は利用の対象となりません。

(注) 代理の人からの申し込みも可能ですが、配達先は、本人が住民登録されているご住所に限り、本人への直接交付となります。

●対象となる証明書

- 住民票の写し
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑登録証明書
- 戸籍 (全部・個人) 事項証明書
- 戸籍の附票の写し
- 課税 (非課税) 証明書

● 宅配サービスご利用の流れ



【問合せ・予約先】 住民課 (☎内線163)

暑さを一時的にしのご施設「クーリングシェルター」

健康対策課 (☎0745-70-0001)

「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合に、次の指定施設を開放します。(休館日を除く)

●指定施設一覧

施設名	休館日	開館時間	受入可能人数
斑鳩町役場	土曜・日曜日、祝日	午前8時30分～午後5時15分	20人
中央公民館	水曜日	午前8時30分～午後10時	18人
東公民館			2人
西公民館			15人
東老人憩の家	水曜日、祝日(祝日が日曜日にあたる場合は次の平日が休館になります)	午前9時～午後5時	10人
西老人憩の家			10人
総合保健福祉会館(生き生きプラザ斑鳩)	日曜日、祝日	午前8時30分～午後10時	50人
法隆寺郵便局	土曜・日曜日、祝日	午前9時～午後1時 午後2時～5時	4人
竜田郵便局			8人
斑鳩興留郵便局			4人
イオンいかるが店	休館日はありません。	午前8時～午後9時	8人
オート薬局	土曜・日曜日、祝日	午後2時～4時	3人
こじか薬局斑鳩店	土曜・日曜日、祝日	午後1時～4時	3人
すこやか薬局	土曜・日曜日、祝日	午前9時～午後4時	4人
スマイル薬局竜田店	日曜日、祝日	午前9時～午後4時(火曜・土曜日) 午前9時～午後7時(月曜・水曜・木曜・金曜日)	5人
あをによし薬局	日曜日、祝日	午前9時～午後8時(月曜・火曜・水曜・金曜日) 午前9時～午後5時(木曜日) 午前9時～午後0時30分(土曜日)	6人
コスモス薬局	日曜日、祝日	午前9時～午後1時	3人
ハヤト薬局	日曜日、祝日	午前9時～午後7時	5人
フジ薬局	土曜・日曜日、祝日	午後3時～4時	1人

※指定施設の温度調整はできません。 ※飲料水は、各自でご用意ください。

●熱中症警戒アラート発表時には、なるべく外出を避けましょう！

熱中症警戒アラートは、環境省のホームページや町ホームページから確認ができます。

環境省ホームページ



●熱中症警戒アラートのメール配信サービスを利用しましょう！

事前に登録をしておくと、熱中症警戒アラートが発令されたとき、環境省から直接メールが配信されます。登録は、[環境省ホームページ](#)から行ってください。

斑鳩町ホームページ



トピックス

募集

催し

お知らせ

てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。





糖尿病や高血圧症などの生活習慣病の早期発見、重症化予防のために

年に1回、健康診査を受けましょう!

健診は無料で受診できるのね!



国民健康保険特定健康診査

対象 40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者
 ※対象となる人には、特定健康診査の受診の際に必要な受診券を6月上旬に送付しています。

受診期限 令和9年3月31日(水)まで

受診方法

- 委託医療機関で受診する。(詳細は送付書類でご確認ください)
- 保健センター(集団健診)で受診する。
 (web申込可。受診券に同封の案内文にある2次元コードから申込できます。)

- ・定員 各回70人 (各回申込人数が定員になり次第締め切ります)
- ・申込方法 保健センター・国保医療課の窓口または電話でお申し込みください。
 ※問診票・採尿スピッツなどを送付しますので、必ず各健診日の5日前までにお申し込みください。

集団健診実施日	受付時間	同時に受診できる検診 ※申込要
7月29日(水)	各回 午前8時45分～ 10時35分	<ul style="list-style-type: none"> ・前立腺がん検診(55歳以上の男性) ・大腸がん検診 ・肝炎ウイルス検診(今まで受けたことがない人)
10月8日(木)		
11月28日(土)		

後期高齢者健康診査

対象 75歳以上(65歳以上の障害認定者含む)の後期高齢者医療制度加入者
 ※対象となる人には、健康診査の受診の際に必要な受診券を6月上旬に送付しています。

受診期限 令和9年1月31日(日)まで

受診方法 委託医療機関で受診する。(詳細は送付書類でご確認ください)

その他の健康診査

- ・国民健康保険と後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入している人は、ご加入の保険者に確認してください。
- ・年度途中に加入医療保険が変わり、現在加入している医療保険で特定健康診査を受けることができない人や生活保護を受給している人で40歳以上の人は、町内の委託医療機関による受診となりますので、保健センターで受診券発行の手続きが必要です。

問合せ 保健センター(生き生きプラザ斑鳩内) ☎0745-70-0001
 国保医療課(斑鳩町役場内) ☎0745-74-1001(内線112、114、115)



悪質な業者にご注意ください！

建設農林課 (☎内線218)

町から依頼を受けてきたように装って、宅地内の水道管や排水管などの水回りの点検をした後に、「このままほうっておくと、問題が起こって大変なことになる」などと強引に清掃などを行ったり、安い金額で清掃した後、床下換気に問題があるなどといって、高額な工事契約を迫ったりするといった悪質な営業をする業者がいます。

町は、みなさんの宅地内の水道管や排水管の点検・清掃を業者に委託したり、直接行ったりしていません。

また、町で工事などを実施する場合は、事前に関係者や付近のみなさんに連絡してから施工しています。

不審な業者や、町から依頼を受けてきたと名乗る業者が訪問した場合は、身分の確認をするなど十分注意してください。



斑鳩町町営住宅入居者募集

建設農林課 (☎内線213、214)

募集住宅と募集戸数

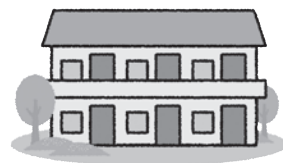
長田団地 A 棟 4DK 1階 1戸
長田団地 B 棟 3DK 2階 1戸

入居資格 次の条件をすべて満たす人。

- 町在住または在勤の人で、住宅に困窮していることが明らかで市町村税などを滞納していない人。
- 現に同居し、または同居しようとする親族（事実上婚姻と同様の事情にある人、または3か月以内の婚姻予定者を含む）がある人。
- 斑鳩町町営住宅条例に定められた基準月収額以内の収入である人。
※単身での申し込みが可能な場合や、入居の際の連帯保証人が免除される場合があります。詳しくは建設農林課へお問い合わせください。

申込用紙配布・受付

6月15日(月)～
7月6日(月)
(土曜・日曜を除く午前
8時30分～午後5時15
分)



トピックス

募集

催し

お知らせ

行事予定

6月 18日(木)	マイナンバーカードの 交付・申請夜間受付 ☎役場1階 住民課窓口 🕒17:15～19:00 📍住民課 (☎内線162)	7月 7日(火)	行政相談 ☎役場1階 第3会議室 🕒13:00～16:00 📍住民課 (☎内線163)
6月 30日(火)	〈6月の納期限〉 町県民税 (普通徴収・第1期(全期)分) 📍税務課 (☎内線154)	7月 10日(金)	差別をなくす町民集会 「高齢者の権利擁護とは」 ☎中央公民館 大ホール 🕒13:30～15:00 📍住民課 (☎内線111) ※詳しくはP4をご覧ください。
7月 4日(土)	処理困難物(レンガ・ブロック・瓦) の回収(有料) ☎最終処分場・ごみ積替え施設 🕒9:00～11:30(雨天決行) 📍環境対策課 (☎内線132) ※詳しくはP7をご覧ください。	7月 13日(月)	献血バスが来ます ☎役場東側駐車場 🕒10:00～12:00 13:15～16:00 📍保健センター (☎0745-70-0001)

☎開催場所 🕒開催時間 📍問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。